

千葉県におけるアルコール健康障害の現状について

1 酒類の販売状況（平成 28 年度）

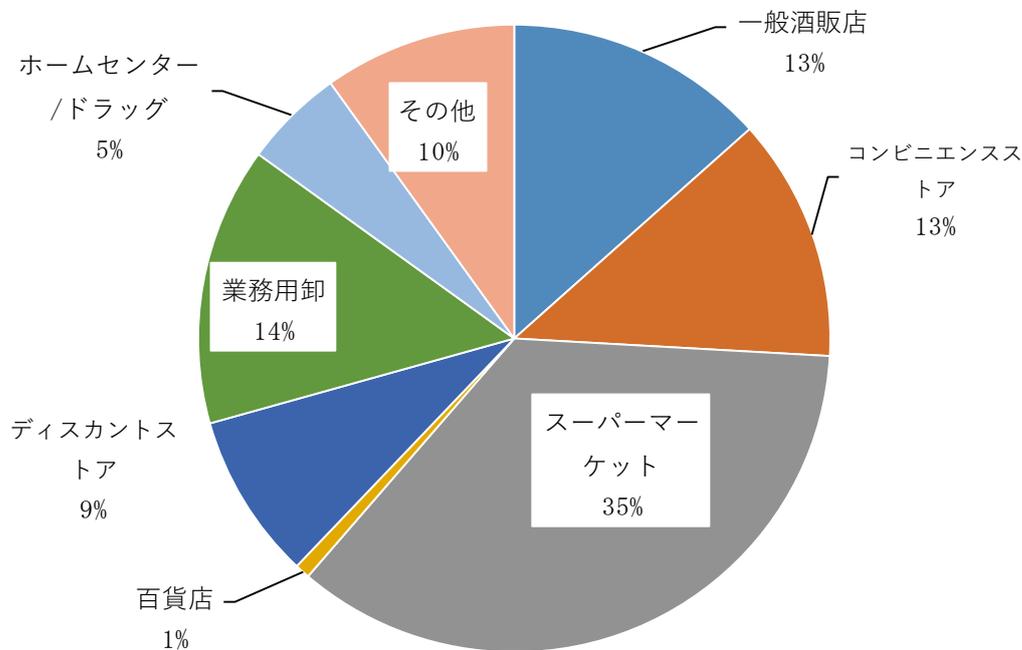
○平成 28 年度 東京国税局管内 業種別小売数量（酒類小売業の概要）

	小売数量		事業者数	販売場数	1場当り 販売数量 (KL)
	KL	構成比(%)			
一般酒販店	288,245	13.4	5,727	6,147	46.9
コンビニエンスストア	270,178	12.5	7,670	13,781	19.6
スーパーマーケット	763,882	35.4	506	4,583	166.7
百貨店	16,504	0.8	15	106	155.7
ディスカウントストア	184,544	8.6	108	711	259.6
業務用卸	309,365	14.3	531	666	464.5
ホームセンター/ドラッグ	110,757	5.1	48	2,316	47.8
その他	212,922	9.9	2,373	4,487	47.5
合 計	2,156,397	100	16,978	32,797	65.7

※ 1 KL = ドラム缶 5 缶

(出典：平成 28 年度国税局統計資料)

【小売数量に占める業種別割合】



2 酒類消費状況（東京国税局管内）

		消費数量		事業者数	1場当り 販売数量（KL）	対前年比 販売数量（%）
		KL	構成比（%）			
千葉県	平成27年	389,545	17.0	4,325	52.1	97.6
	平成28年	380,227	16.8	4,231	50.9	
東京都	平成27年	1,294,791	56.6	10,195	70.2	99.0
	平成28年	1,282,099	56.6	10,091	69.2	
神奈川県	平成27年	553,221	24.2	5,206	59.3	99.3
	平成28年	549,609	24.3	5,041	58.8	
山梨県	平成27年	51,700	2.3	1,330	26.8	100.9
	平成28年	52,174	2.3	1,290	27.3	
合計	平成27年	2,289,257	100.0	21,056	61.6	98.9
	平成28年	2,264,109	100.0	20,653	60.8	

※1KL＝ドラム缶5缶

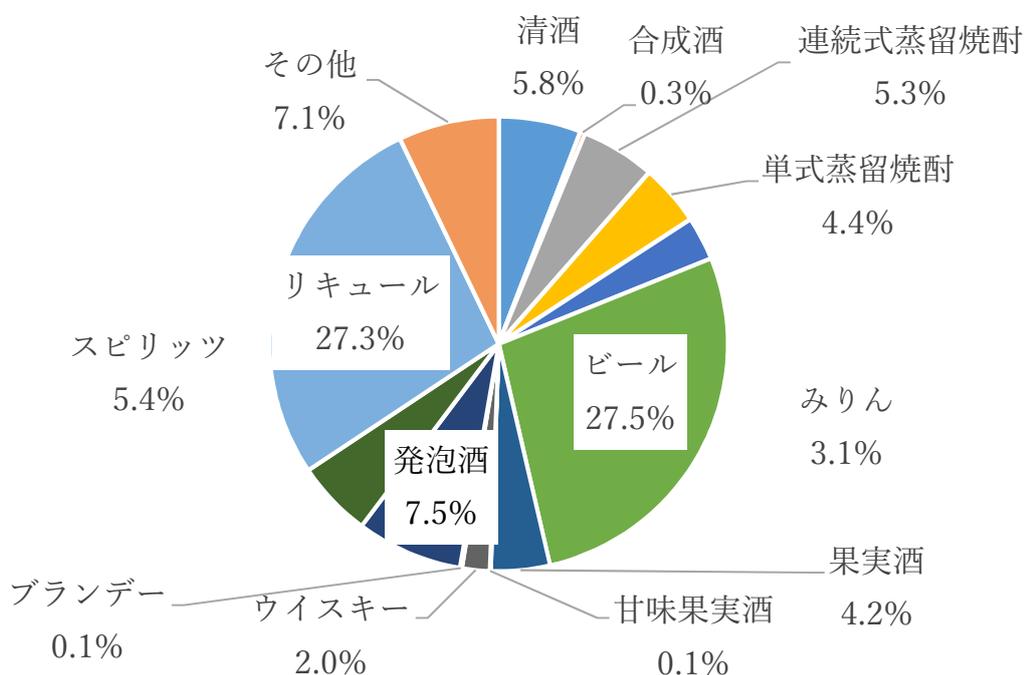
（出典：平成28年度国税局統計資料）

【参考1】平成28年度 20歳以上1人当たりの消費量

	総数	0～20歳未満	20歳以上	20歳以上1人 当たりの消費量
千葉県	6,236千人	1,053千人	5,183千人	73.4L
東京都	13,624千人	2,093千人	11,531千人	111.2L
神奈川県	9,145千人	1,564千人	7,581千人	72.5L
山梨県	0,830千人	0,144千人	0,686千人	76.1L
合計	29,835千人	4,854千人	24,981千人	90.6L

（出典：平成28年10月1日現在総務省統計局人口推計）

【参考2】アルコールの販売種別割合



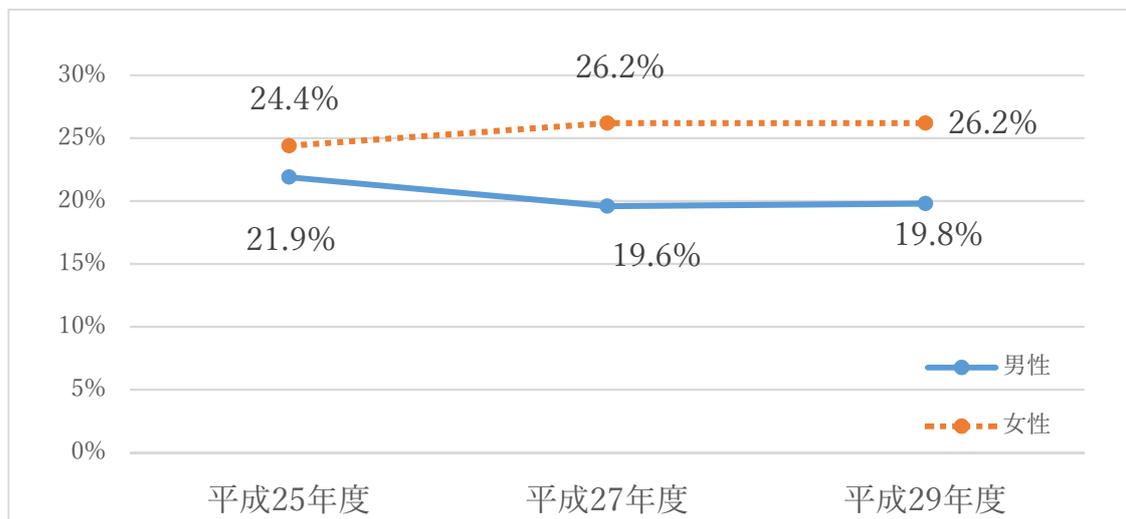
3 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合

【生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人】

定義：1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

例) 20g=ビール500ml(ロング缶1本)、日本酒1合相当

※適正飲酒量は、1日当たりの純アルコール摂取量が男性20g以上、女性10g以上

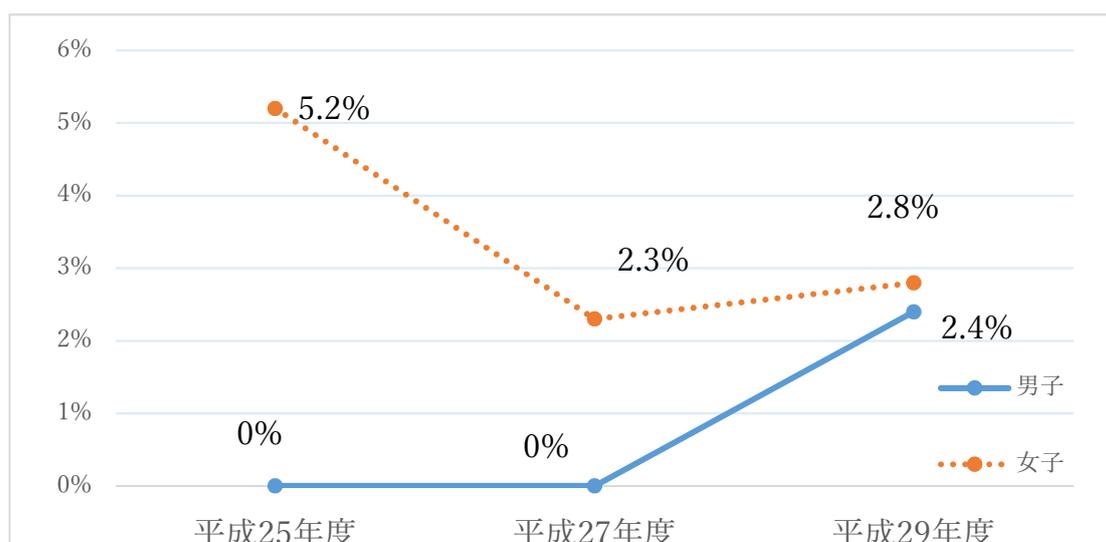


(出典：生活習慣に関するアンケート調査報告書 健康づくり支援課)

【参考資料】国数値：平成25年度(男性14.7%、女性7.6%)、
平成27年度(男性13.9%、女性8.1%)

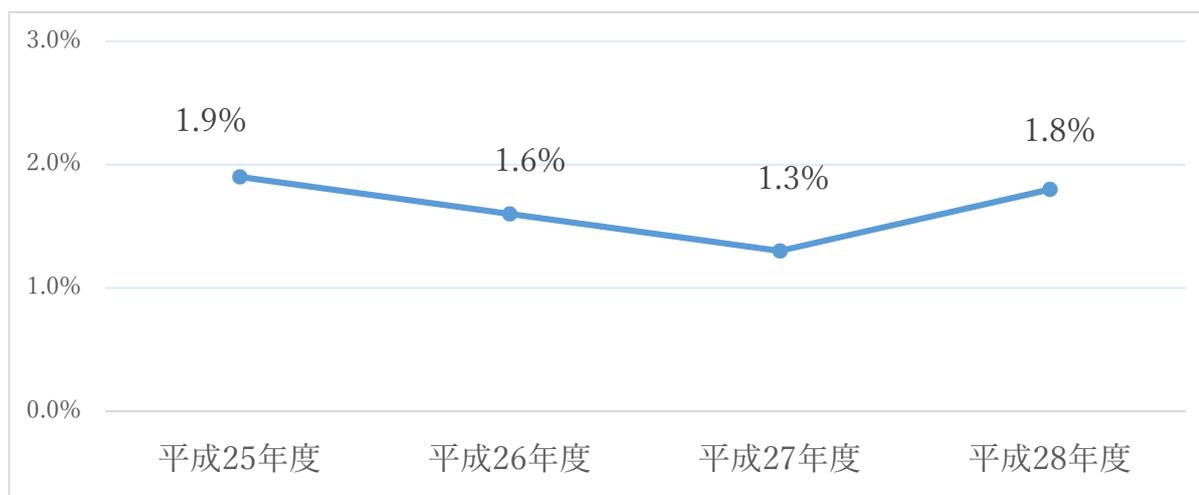
※調査方法が異なるため、単純に比較はできない。(出典：国民健康・栄養調査)

4 未成年者の飲酒の割合



(出典：生活習慣に関するアンケート調査報告書 健康づくり支援課)

5 妊娠中の飲酒割合



(出典：協力できる市町村における妊娠届出時の聞き取りより把握 健康づくり支援課)

【参考】国数値：平成25年度4.3%（健康日本21（第二次）厚生科学研究「健やか親子21」調査）

※調査方法が異なるため、単純に比較はできない。

6 未成年者の飲酒による補導状況

年別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人数	834人	806人	788人	736人	798人

(出典：ちばの少年非行 千葉県警察本部)

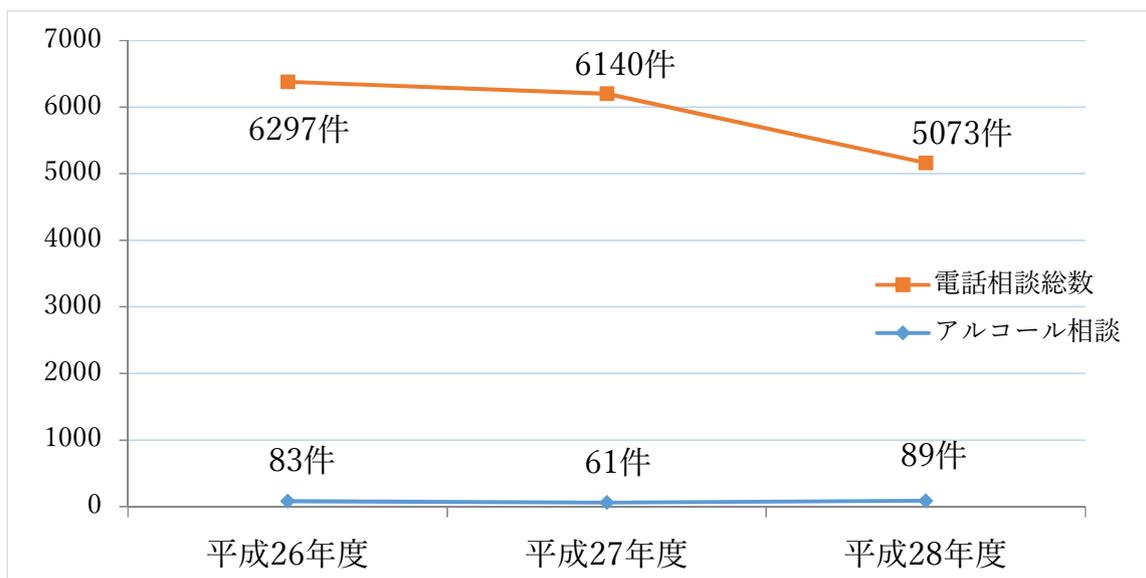
7 泥酔者保護状況

年別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人数	4,218人	4,355人	4,570人	4,832人	4,609人

(千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課調べ)

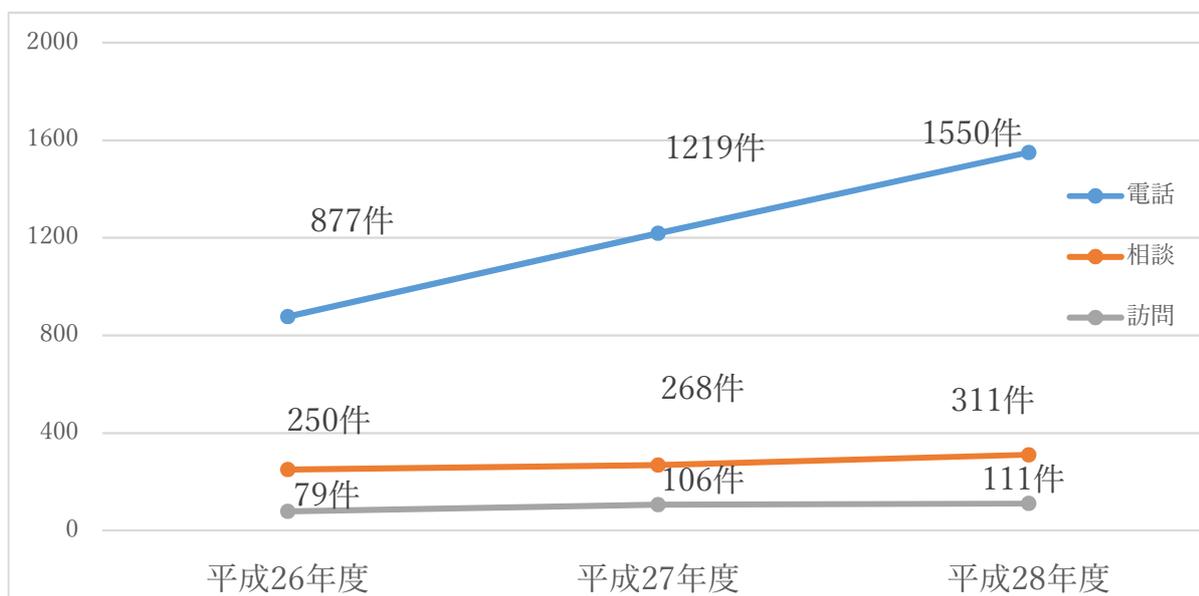
8 アルコール依存に関する精神保健福祉センター電話相談事業内訳

※千葉市を除く



(出典：千葉県精神保健福祉センター事業年報 心の健康づくり推進事業 電話相談事業)

9 アルコール依存症に関する県内保健所対応件数 ※千葉市を除く



(出典：地域保健・健康増進事業報告、保健所が実施した精神保健福祉相談の被指導延人員)

10 アルコール依存症に関する治療実績

<年度ごとの患者数と医療機関についての内訳>

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
アルコール依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	48	45
アルコール依存症を外来診療している医療機関数	209	210
重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神病床を持つ病院数	6	6
アルコール依存症の精神病床での入院患者数	793	826
アルコール依存症外来患者数(1回以上)	3,599	3,789
アルコール依存症外来患者数(継続)	3,054	3,246
重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された患者数	354	337

(出典：精神保健福祉資料 (NDB) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所，2018)

[注意点]

- ・平成 27 年 2 月から平成 29 年 3 月までのナショナルデータベース (NDB) を基に作成されている。
- ・レセプト上の複数の疾患名でカウントされている。
- ・同一患者が複数受診・入院した場合は複数カウントされている。
- ・全額公費等の診療は収載されていないため、生活保護受給者等はカウントされない (患者数が少なくカウントされている)。